

令和5年度トラック運送事業者の長時間労働改善のための

好評につき
追加開催
決定！

ワークショップ(オンライン・集合)のご案内

～ <2024年法改正>に対応して、働きやすい職場を作るために～

主催：大阪労働局 大阪働き方改革推進支援相談センター

法改正に対応するためには、現場で解決すべき様々な課題があります。法律の適用前に、各企業における対応について、情報交換しながら再確認してみませんか？

テーマ：トラック運送事業者のための労働時間の改善

～ 2024年問題（時間外労働の上限規制・改正改善基準告示）の対応～

トラック運送事業者の現場に大きな影響のある法改正のポイントや対応方法について、情報の「収集」と「情報交換」をします。

年間の時間外労働の上限規制の適用が開始されます！

- > どうなるの？対応のポイントは？
- > 労務管理の工夫は？現場での対応は？

改善基準告示が改正されます！

- > 対応はどうしているの？
- > 事前準備は？注意点は？考えられるリスクは？

その他、大阪労働局からのお知らせなど

専門家（社労士）からの「ポイント講義」と参加企業の「情報共有・情報交換」のためのワークショップです。



集
合

日 程：令和5年12月14日（木） 11/24（金） 申込締切
13:30～16:30
対 象：トラック運送事業者（使用者・労働者）
開 催 場 所：大阪府社会保険労務士会館 9階会議室
最寄り駅：大阪メトロ谷町線・京阪電車 天満橋駅
(別添地図参照)



ご参加はこちらから
申し込みください。

【申込みの際のお願い】

- ① 使用者側から出席される方は、企業内で労働時間等の設定改善、各種休暇の取得促進に取り組む立場の方の出席をお願いいたします（代理の方の出席も可）。
- ② 業務の都合等により、労働者代表又はその代理の方の出席が困難なときは、使用者側の出席者のみの参加でも差し支えありません。
- ③ 集合の開催時、マスクの着用をお願いする場合がございます。ご了承ください。
- ④ 予定人数を超える参加申し込みがあったときは、先着順で締め切ることがあります。

働き方・休み方改善コンサルタント・セミナー情報について、こちらをご確認ください。

働き方・休み方改善コンサルタント 大阪労働局

検索



https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_121761/chingincenter-annai_00003.html

電話：06-6949-6494

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局

第1弾 令和4年11月9日実施

「トラック運送事業者の長時間労働改善のためのZOOMワークショップ」の討議の様子

～ワークライフバランス、働きやすい職場環境の整備のために～

トラック運送事業者の現場で特に問題となっている「4つの課題」について、活発に情報の交換をしていただきました。現状・原因・対策について、活発に議論され、実際に取り組みされた事例等も紹介されました。

参加された企業様の全てにおいて、おおむね「有意義だった」とお答えいただいております。

< 現場でよくある課題 >

「現状の労働時間が法改正の影響を受ける」

「顧客（取引先）・関与先の理解が得られない」

「労働時間を減らすことにドライバーの抵抗がある」

「労働者が集まらない」

昨年度の参加者による感想

- ・ 取引先（荷主）の理解を得るための交渉の工夫は参考になった。
- ・ 長時間労働を改善して働きやすい職場にするには、人材確保の問題が大きく影響する。求人募集をしても応募者が少ない状況なので対応に困っている。他社の状況について情報交換ができてよかった。
- ・ 成功事例の中で「勤怠表、教育体系をしっかりとる。また、各ドライバーへの公平性、ミスマッチのないようにやっていると求人募集で人が集まる」と伺ったので、これから弊社も取り組んでやってみようかなと思う。
- ・ うちの営業所は長距離ではないので、大半のみなさんとは業務形態が違うところがあるが、「面接に1時間2時間、時間を割く」とか、「新人ドライバーの育成に時間をかける」「数か月単位じゃなく1年程度の教育期間を設けてしっかりと育て、雇用の定着に繋げていく」ところはうちの会社にはないところである。
- ・ 具体的に対応されているところを、事例で紹介して頂いて参考になったというのが一番だと思う。
- ・ 24時間稼働する運送会社で、具体的にドライバーとのコミュニケーションをしっかりとるということがなかなか難しく、具体的な対策を今からどのように練っていこうかというのが一番の課題になっている。
- ・ ドライバーの定着や人材を確保するため、「資格の補助を出している」とか「紹介制度を取り入れている」とか、参考となる対応があった。



是非、ワークショップに参加されませんか。

初めての参加でも、順番に説明しながら進行します。ご安心ください。

（Zoomワークショップが初めての方も参加いただいております）

<会場地図>

大阪府社会保険労務士会館

9階 会議室

〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30

大阪メトロ谷町線・京阪電車「天満橋駅」

②番出口から徒歩5分

